



募集

ふれあい標語

明るく、さわやかな
「ふれあい標語」を募集します

応募資格

市民

応募条件／1人につき1点
小・中学生については家族での合作も可

テーマ／「あいさつ」・「笑顔」・「がまん力」

応募方法

はがきに標語(1点)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記のうえ、朝霞市青少年育成市民会議事務局(ごとも未来課内)(住所は欄外左上に記載)へ郵送(FAX可)

※市内の小・中学校に在学する生徒は、学校で配布される応募用紙で応募できます。

締切／9月2日(水)

選考

応募作品の中から優秀作品を数点選考し、入選作者には、賞品を差し上げます。最優秀作品は、各種青少年健全育成啓発物に印刷されます。

発表

／広報あさかおよび朝霞市青少年育成市民会議機関紙「ひまわり」で発表します。

問

朝霞市青少年育成市民会議事務局(ごとも未来課内)
☎463-2930 FAX467-0770

コンテナガーデンフェスティバルin青葉台公園

投票者、観覧者

植木鉢やプランターを庭に見立て花や草を寄せ植えしたコンテナガーデンに、コンテナ方式による投票で優秀作品を決定します。出展されたコンテナガーデンに投票してみませんか? 会場にある専用の投票用紙にて、ご自身が良いと思ったものにお気軽に投票してください。観覧だけでも大歓迎です。

投票・展示期間／7月27日(月)～8月2日(日)

成績発表・展示期間

／8月3日(月)～9日(日)

会場

青葉台公園テニスコート中庭
※詳しくは(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社ホームページ

ページをご覧ください。

問／総合体育館 ☎465-9811



国民健康保険レセプト(診療報酬明細書)点検員

募集人数／1人
応募資格／レセプト点検事務経験者(医科・歯科)でレセプト点検に関わる資格を有する方

勤務内容／国民健康保険被保険者のレセプト(診療報酬明細書)についてパソコンで内容点検する業務

勤務時間／月々金曜日 午後1時～5時

賃金

／時給1020円

応募方法／市販の履歴書に必要事項を記入し、資格が確認できる書類の写しを添えて、7月17日(金)までに、郵送(住所は欄外左上記載。必着)または直接持参

実技試験・面接日／7月24日(金)予定。応募者に通知します。

採用予定日／8月3日(月)

申・問／保険年金課 ☎466

3-0283

シルバー人材センター会員

会員資格／原則60歳以上の健康で働く意欲のある方

内容／公共施設の管理、受付業務、清掃作業、屋内外軽作業、植木の手入れ、除草作業、家事援助サービス等

日時／7月15日(水)、8月17日(月)、9月15日(火) いずれも午前9時～

会場／朝霞地区シルバー人材センター

定員／24人(予約制)

※窓口で事前申込が必要です。詳しくはお問い合わせください。

仕事も随時募集しています

危険な仕事以外は何でもご相談ください。

問／公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター
☎465-0339

8020よ歯のニクル

「80歳で自分の歯を20本以上保ちましょう」という8020(ハチマル・ニイマル)運動をご存じですか?

応募資格／市内に在住し、平成27年4月1日に80歳以上で、自分の歯が20本以上ある健康な人

問／環境推進課 ☎463-1512

応募方法／7月23日(木)までに電話または窓口で申し込み

募集人数／若干名

選考方法／8月6日(木)に実施する選考会で審査

応募・問／(一社)朝霞地区歯科医師会 ☎465-2244、健康づくり課 ☎465-8611



ご案内

家庭用小型焼却炉を無料で回収します

対象となる焼却炉

- ①家庭用の小型焼却炉(2人程度で運搬可能なもの)
- ②金属製で地面に固定されていないもの

※事業所でお使いの焼却炉やレンガやブロック等でできている焼却炉は対象外です。

※焼却炉内の灰、すすなどは取り除いてください。また、焼却炉の状態によっては回収できない場合があります。

申込方法／電話または直接窓口へ

問／環境推進課 ☎463-1512



ライトダウンする夜は、みんなが地球を想う夜

7月7日(火)七夕ライトダウン

6月22日(月)～7月7日(火)は、「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」(<http://fun.tostate.env.go.jp/coolbeatoday/>)期間です。 unnecessary 照明は消しましょう。また、7月7日(火)は、クールアース・デー(七夕ライトダウン)として午後8時～10時の一斉消灯を呼びかけています。

問/環境推進課 ☎463-1512



7月1日(水)から省エネナビの貸し出しを始めています

家庭における省エネルギーの啓発を図るため、電気使用量をリアルタイムで表示する機器(省エネナビ)の貸し出しを始めます。

貸出対象/市内に住所を有し、自ら居住する住宅に省エネナビを設置しようとする個人であって、次の要件を全て満たす方

- ・電力会社との間に電気の供給

情報BOX
ご案内

給契約を結んでいること

- ・省エネナビの設置が可能な分電盤を有する住宅に居住していること
- ・自己の責任において省エネナビの設置および操作が行えること
- ・住宅に太陽光発電システムを設置していないこと

貸出期間/3か月以内

貸出台数/1回につき1台

貸出料金/無料

※省エネナビの設置および動作に伴う経費は、貸し出しを受けた方の負担になります。

申込方法/貸出希望日の前日(休日明けに貸し出し希望の場合は直前の開庁日)までに電話または直接窓口へ(先着順)

貸出・返却方法/開庁日の午前8時30分～午後5時15分までに環境推進課へ

※貸し出しの際、運転免許証等、氏名・住所の確認ができるものの提示をお願いします。

申・問/環境推進課 ☎463-1512

マイカーの利用は控えて

自動車は便利な交通手段である一方、大気汚染や地球温暖化の原因となる二酸化炭素

等を排出しています。マイカーの利用をできるだけ控え、公共交通機関を積極的に利用してみませんか。また、近場では徒歩や自転車を利用してみてはいかがでしょうか。

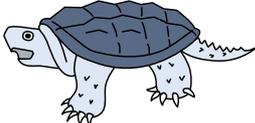
問/環境推進課 ☎463-1512



カミツキガメにご注意ください

カミツキガメは環境への適応性が高く、もともといた動物や植物を脅かしたり人をおんだりするなど、大変危険なことから、特定外来生物に指定されています。カミツキガメは水路や水辺などに生息していることがあります。発見した場合はご連絡ください。

問/環境推進課 ☎463-1504



NTTタウンページとの合本版として市民ハンドブックを配布します

7月中にNTTグループ企業が市内全世帯および事業所

へ配布します。届かない場合はタウンページセンタ(☎0120-1114707)へご連絡ください。

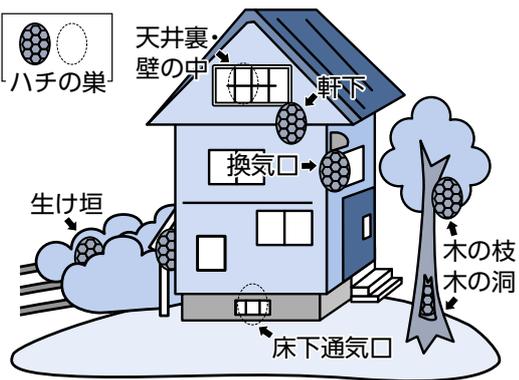
問/市政情報課 ☎463-3059



ハチにご注意ください!

春先から夏にかけて、ハチの行動が活発になり、秋口には攻撃性が高まります。巣を発見した場合は、巣にいるハチを刺激しないよう行動しましょう。万が一、刺されてしまった場合には、すぐに患部を水洗いし、冷やしてください。強いアレルギー反応を起こすことがあるので、早めに医師の診察を受けましょう。

《ハチの巣の出来やすい場所》



《ハチの巣の防止策》

巣の出来やすい場所にあらかじめ殺虫剤などを吹きかけておくと、効果があると言われています(殺虫剤等をかけて問題ない場所が確かめてから行ってください)。

※ハチの巣でお困りの場合はご相談ください。なお、飛んでいるハチを駆除することはできません。

※市職員も専門家ではないので、対応できない場合があります。詳しくは、有害生物防除の技術者団体である「埼玉県ベストコントロール協会」(☎048-854-2890)にご連絡ください。また、企業やマンション・アパート、駐車場の敷地内については、所有者や管理会社に対応をご相談ください。

問/環境推進課 ☎463-1504





野菜や樹木・花づくりをされて
いる皆さんへ

5～8月は農薬危害防 止運動期間です

作物を害虫から守るための
駆除や予防などには、農薬散
布以外の方法をとりまじょう。
やむをえず農薬を散布する場
合は、使用方法や注意事項を
厳守し、周辺住民への周知や
飛散防止に努めてください。
また、誤飲などの事故を防
ぐため、絶対に小分けをせず
鍵をかけて安全に保管して
ください。

問／埼玉県農務課 ☎048

—830—3633、

埼玉県農産物安全課 ☎0

48—830—4053



「夏のライフスタイルキ ャンペーン」にご協力を 夏季における軽装の実施（ク ールビズ）

期間／10月31日（土）まで

・事務室の冷房の設定温度を
28℃にしても快適に過ごせ
る衣服の着方を工夫しまし
よう。
・ブラインドやグリーンカー

テン等で直射日光を遮るこ
とにより体感温度を下げる
ことができます。

EcoLIFE DAY 埼玉2015夏

期間／9月30日（水）まで

簡単なチェックシート
(<http://www.pref.saitam>
[a.ig.jp/a.0502/ecolifeday](http://a.0502/ecolifeday)、
fmiからダウンロード可)

であなたが削減できた二酸化
炭素量を計算できます。地球
温暖化防止のため、ライフス
タイルを見直すきっかけを作
りませんか？

問／埼玉県温暖化

対策課 ☎04

8—830—3

035



お薬手帳を活用しましょう

問／一般社団法人朝霞地区薬剤師会
朝霞支部 ☎470-3434

「お薬手帳」は病院・歯科・
薬局に毎回持って行きましょ
う。

介護のときも役立ちます。
いざというとき、あなたの健
康と安全のための連絡手帳に
なります。



朝霞地区はお薬手帳
発祥の地です

消費生活相談室だより vol.41

問／消費生活相談 ☎463-1111 月～金曜日（祝日を除く）
午前10時～正午、午後1時～4時

プリペイドカードを悪用する事業者に要注意

■相談内容■

パソコンで動画サイトを見ていたら年齢確認画面が表示され、18
歳以上をクリックしたところ、アダルトサイトへの登録完了画面が
出た。業者に「登録した覚えはない」と連絡したところ、「すでに
登録は完了している。退会するなら退会金10万円を払うように」と
言われた。怖くなったので業者の指示に従ってコンビニで購入した
10万円分のプリペイドカードの番号を業者に伝えた。だまされたの
でプリペイドカードの購入代金を返金してほしい。

プリペイドカードやクレジットカードなどのキャッシュレス決済
は、現金を持ち歩く必要がなく、手元に現金がなくても購入できる
等の手軽さから、多くの消費者が利用していますが、その仕組みは
複雑なものです。悪質な事業者は、プリペイドカードを購入させて
番号を連絡するよう言ってきますが、プリペイドカードの番号を相
手に伝えることは、カードの価値（金額）を相手に渡すことになり
ます。

また、SNSなどを使い、個人を装って消費者に近付き、プリペ
イドカードを購入させる手口も報告されています。

【消費者へのアドバイス】

- ①身に覚えのない請求を受けた場合は、慌てて業者に連絡しないよ
うにしましょう。
- ②業者に言われるままプリペイドカードを購入し、カードの番号を
業者に伝えないようにしましょう。
- ③プリペイドカード番号を業者に伝えてしまうなど、トラブルに気
付いた場合はすぐにプリペイドカード発行会社に相談しましょう。

困ったことがありましたら、消費生活相談室にご相談ください。

新座都市計画事業（仮称）大和
田一・三丁目地区土地区画整理
事業
新座市の環境影響評価
調査計画書の変更の縦覧
および説明会のお知らせ
縦覧期間／7月1日（水）～31日（金）
午前9時～午後4時30分
※土・日曜日、祝日を除く。
縦覧場所／まちづくり推進課
埼玉県環境政策課、県西部
環境管理事務所ほか
※本変更内容を記載した図書

は新座市ホームページ（<http://www.city.niza.lg.jp>）
tp://www.city.niza.lg.jp
/soshiki/85/）および朝
霞市立図書館本館でも見る
ことができます。
説明会
日時／7月24日（金）午後7時～
会場／朝霞市役所 別館5階
501会議室
問／まちづくり推進課 ☎4
63—1629、新座市（仮
称）大和田一・三丁目地区
土地区画整理事業推進室
☎477—1111、埼玉

犬を散歩させるときはリ
ードをつなぎましょう。
また、犬の安全を守り、
周囲の人に迷惑をかけな
いように、リードの長さ
に気をつけましょう。

地震への備えは 万全ですか？

建物の耐震診断・
耐震改修工事に補
助金を交付します。
問／開発建築課
☎463-2585



県環境政策課
3041
☎830—

「虐待かも」と思ったら

7月1日(水)から児童相談所全国共通ダイヤルが3桁の番号になります。

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

(お近くの児童相談所につながります)

※通話料がかかります。

※一部のIP電話からはつながりません。

こんなときにはすぐお電話ください

「あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら…」

「子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう…」

「近くに子育てに悩んでいる人がいる…」

●連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

●☎0570-064-000でもお近くの児童相談所につながります。

問/こども未来課 ☎463-0364

※生涯一度でもこの検診を受けた方は対象外です。

①昭和50年4月1日～51年3月31日生まれの方

②40歳以上の方(昭和50年3月31日生まれまで)

※生後1度でもこの検診を受けた方は対象外です。

検診対象者/検診日現在に朝霞市に住民登録があり、①②のいずれかに該当する方

31日(木)

7月からB型・C型肝炎ウイルス検診が開始されます

市では、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減、進行の遅延を目的として、医療機関と協定してB型・C型肝炎ウイルス検診を実施します。簡単な血液検査で判断できます。

実施期間/7月1日(水)～12月31日(木)

検診内容/問診、血液検査
(B型肝炎ウイルス検診のみの受診はできません)

検診費用/無料(全額公費負担)

申込方法/協定医療機関へ直接お申し込みください(協定医療機関一覧は、保健センターガイドおよび市ホームページでご確認ください)。

※志木市、和光市、新座市の協定医療機関でも受診できます。

問/健康づくり課 ☎465-8611



省エネ標語
この夏は力キ氷食べて乗り越えよう

情報BOX
ご案内

あさか市民活動ニュースレター

vol.43

問/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

武道を通じ、人と人との縁の中で活躍の場を広げ、共に成長していくことを願って!

「NPO 法人 実践拳法」

今回は、武道教育活動しながら自分たちの職業や特技を生かし、地域の中で社会貢献活動を行っている「NPO法人 実践拳法」理事長の堀 一洋さんにお話を伺いました。

Q. 「NPO 法人 実践拳法」の前身となる武道サークルを立ち上げたきっかけを教えてください。

A. 私自身が、海上自衛隊員時代に、徒手格闘をやっていたことがきっかけです。退官後、趣味も兼ねて武道のサークルを立ち上げました。種目のジャンルを問わず、多くの大会に出場することを目標に活動していました。

Q. 武道サークルをNPO 法人化した経緯を教えてください。

A. 武道のサークルから道場化へと移行し、道場生が増加してまいりました。その中に、司法書士や社会保険労務士等のさまざまな職業の方がいます。その職業やそれぞれの特技を生かして活躍できる場を提供出来たらという発想から、武道以外の幅広いボランティア活動を行いたいと考えていました。ある時、私のところに市の保育園から防犯訓練の依頼があったこともきっかけになり、平成23年1月にNPO 法人の認可を受け、武道教育活動・相談援助活動・地域防犯活動を柱に活動をしています。

Q. 具体的な団体の活動内容を教えてください。

A. 武道教育活動として、青少年健全育成を目標に「拳法教室」を市内で主催し、主に防具空手・硬式空手の大会に参加しています。毎週金曜日の午後7時～8時45分まで、市の武道館の柔道場で稽古を行っています。週に1回の稽古ですが、稽古中は集中して、稽古回数が多い他の道場の人達といかにして戦えるかを常に考え、次につながる指導をしています。また、現在日本では2020年のオリンピックに向けて空手の正式種目化を目指しています。これに伴い、青少年が空手でも活躍出来る場所を作り、環境を与える努力もしています。他に練習時も大会出場時も常にケガをしないように気を配っています。相談援助活動としては、労働に困っている方に対して

の労働相談や、依頼があれば労働組合を対象にしたセミナーなども開催します。また、身近な生活で困った方へ福祉的な生活相談にも応じています。あとは地域防犯活動として、保育園等の教育機関や福祉施設職員を対象に防犯訓練や防犯セミナーを開催しています。防犯訓練に関しては各施設のレイアウトに合った訓練を実施しています。活動費用は、全て武道教育活動の運営費の中で賄っているので、セミナーの開催や相談活動などは無料で行っています。

Q. この活動を通して感じていることを教えてください。

A. 世の中がグローバル化して行く中で、当たり前だった常識も20年前とは少しずつ変わっていき、いろいろな不安がある中で、未来を恐れず、過去に執着せず、今を一生懸命生きるためには、どうしたら良いかというヒントが、この活動から得られたらよいと願っています。そして、武道活動を通して自分の特技を生かし、人との繋がりの中でコミュニケーションを取りながら共に成長して行けたらと思っています。

■最後に市民の方へPRをお願いします。

- ①会員を募集しています。子どもから大人まで男女を問わず、経験者、未経験者、また親子での入会も歓迎です。家族で体を動かして健康的になりましょう。見学後、1か月の無料体験も行っています。
- ②労働相談・生活相談など、困っていることがあればお気軽にご連絡ください。
- ③保育園や幼稚園等の教育機関や福祉施設の職員の方を対象に防犯訓練のお手伝いをいたします。防犯に関するノウハウは自衛官時代に教育を受け培ったものがあり、私自身が現在、警備会社に勤務していますので、施設管理権に基づいた防犯計画を策定することも可能です。



問/堀 ☎090-1548-1222 <http://npo-jissenkempo.com/>
✉magariya-nanbu@npo-jissenkempo.com

国民年金保険料には免除制度があります

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請により、保険料の納付が免除または一部免除（一部納付）されます。

保険料免除制度／全額免除制度および**一部納付制度**

一部免除の月額保険料（平成27年度）／

- ・ 4分の1納付：39000円
- ・ 2分の1納付：78000円
- ・ 4分の3納付：1万1690円

※平成27年度の国民年金の保険料は月額1万5590円
条件／本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であること

※一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間には含まれなくなります。

ほかの免除猶予制度・対象

- ・ 若年者納付猶予制度：30歳未満の方
- ・ 学生納付特例制度：対象学校等の学生の方
- ・ 法定免除：障害年金や生活

保護法の生活扶助を受給している方

※法定免除以外は所得審査あり
 ※免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に納付することができず。この場合、免除等承認された期間の年度から数えて3年度目以降分については経過した年数に応じ一定額が加算されます（追納制度）。

問／川越年金事務所 ☎04

9-242-2657、

埼玉県国民年金電話相談センター ☎049-248-

1165、保険年金課

☎463-0284

漏水にご注意を



漏水にご注意を

敷地内の水道管の管理義務は、水道（給水装置）の使用は、管理者、所有者にあるため、漏水に関わる水道料金は、これらの方々に請求されます。定期的に漏水の調査をすることを勧めます。空き家の場合は、漏水調査のほか、水道を使用しない間、水道メーターボックス内のバルブ（止水栓）を閉めることも漏水防

止に有効な手段です。

適正に管理していたにもかかわらず、漏水が発生した場合には、一定の条件のもと、水道料金減免の対象となる場合があります。ご相談ください。

簡単な漏水調査方法

水道の全ての蛇口を閉めた状態で、水道メーターのパイロットが回転していれば、宅内での漏水が疑われます。



パイロット

※水道の修理は、朝霞市指定給水装置工事業者で行いましょう。

問／水道経営課 ☎462-

3366

7月の納付

- 市県民税 (随期)
- 固定資産税・都市計画税 (2期)
- 軽自動車税 (随期)
- 国民健康保険税 (1期)
- 介護保険料 (1期)
- 後期高齢者医療保険料 (1期)

※納期限は7月31日(金)です。

- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
- 便利で確実な口座振替をご利用ください。

朝霞市は男女平等を進めています

～男女共同参画を地域から考える②～

このコーナーでは、男女平等を進めるために毎年度テーマを決めて連載しています。今年度のテーマは、「男女共同参画を地域から考える」として性別にかかわらず、さまざまな世代の人たちがどのように地域とかかわっていきけるのかについて、男女平等推進事業企画・運営協力員が取り上げていきます。

イクメンの勧め

朝霞市の人口統計からみると男女ともに40歳代の人口が最も多く、次に30歳代の人口が多いことから、今回は子育て中の父親の「地域の中の居場所づくり」を考えていこうと思います。

仕事以外の生活を重視する意識が高まってきたこともあり、今では「イクメン（育児を積極的に行う男性）」ということばは定着してきたと思います。また、これまで地域活動の担い手は主婦や自営業の男性が中心でしたが、東日本大震災を機に地域の大切さが見直されたことなどの背景から、ここ数年、会社員の男性の「イクメン（地域で生き生きと活動する男性）」も、各地で目立ってきたように感じます。とはいえ、知り合いがいない町内会活動等に参加するにはハードルが高いのが現状です。

男性の育児を応援するNPO法人、ファザーリング・ジャパン代表理事の安藤 哲也さん（52）は、「子どもは地域活動を始めるための『プレミアムパスポート』で、子どもがいれば父母会やPTAなどの活動に参加しやすくなる。」とのこと。イベントなどを通して地元の子どもたちと触れ合うことは、わが子だけでなく子どもという存在自体の理解にもつながります。そして、父親が育児の難しさに直面したときでも「こんなときどうすればいい？」とパパ友の「戦友」に相談し合える環境は父親の精神衛生上にも良いようです。

イクメンやイクメンを続けるとワーク・ライフ・バランスが整えられ夫婦の絆も強まり、さらには地域の友達も増えることで自分自身の世界が広がり、リタイア後も地域が、わが家に並ぶすてきな「居場所」の一つとなるはず。

（次回は10月号に掲載します）

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

問／それいゆぷらざ（女性センター） ☎463-2697

納入通知書等を送付します

平成27年度の以下保険料・税における保険料額決定通知書・納入・納税通知書を送付します。内容を確認のうえ、納付書または口座振替により納期限内に納付をお願いします。なお、特別徴収の方は、年金から天引きされる保険料・税の通知書になりますのでご確認ください。

保険料・税名	介護保険料	後期高齢者医療保険料	国民健康保険税
問	長寿はつらつ課 ☎463-1719	長寿はつらつ課 ☎463-1928	保険年金課 ☎463-0283
送付時期	7月中旬		
休日に相談するには?	○休日納付相談 日時/7月26日(日) 午前8時30分～正午 会場/長寿はつらつ課		○休日納税相談 毎月第1・3日曜日に実施。7月は第4日曜日にも実施 時間/午前8時30分～正午 会場/収納課

災害や病気・失業などにより納付が困難な方は、申請により保険料・税が減額もしくは免除される場合がありますので、納期限までにご相談ください。

【後期高齢者医療保険料】【国民健康保険税】

保険料・税の納付を特別徴収から口座振替に変更できます

変更を希望する場合は、「納付方法変更申出書」の提出と、取扱金融機関等で口座振替の手続きが必要です。

※特別徴収とは…あらかじめ公的年金から差し引く方法

※申請の時期により、直近の年金からの天引き停止が間に合わないことがあります。

納付は口座振替が便利で確実です

市の取扱金融機関で手続きをすると、保険料・税が指定口座から自動的に引き落とされ、窓口へ行く手間が省けます。
必要なもの/納入・納税通知書、口座振替依頼書(納入・納税通知書に添付。ゆうちょ銀行は備え付けの用紙)、預(貯)金通帳、通帳の届出印

こんなときには国民健康保険の届け出を

- ・国民健康保険に加入するとき
- ・他市町村から転入したとき
- ・(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ・職場の健康保険などをやめたとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ・被扶養者の方が扶養を外れたとき

から後期高齢者医療制度に移行することにより、その扶養家族である被扶養者の方は新たに国民健康保険加入の届け出が必要になります。

国民健康保険をやめるとき

- ・他市町村へ転出したとき
- ・職場の健康保険などへ加入したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受け始めたとき
- ・後期高齢者医療制度の対象となつたとき(75歳になつて対象となるときを除く)

税の軽減措置

平成21年3月31日以降に離職した方で、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として求職者給付を受ける方は、申請により軽減が受けられる場合があります。該当の方は、前年の給与所得を100分の30として保険税が算出されます(離職から最長で2年度間有効)。

※雇用保険受給資格者証の離職理由が11・12・21・22・23・31・32・33・34に該当する方が対象です。

申込時に必要なもの/雇用保険受給資格者証、本人確認の出来るもの

問/保険年金課 ☎463-0283

国民健康保険高齢受給者証を送付します

7月下旬に世帯主の方に送付し、発効日から使用することができまので、医療機関などにかかるときは国民健康保険被保険者証(保険証)と一緒に提示してください。

日(土)以降にご使用ください。

基準収入額適用申請

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上になる被保険者の方が1人でもいる世帯で、後期高齢者医療制度の所得区分が「現役並み所得者」(3割負担)と判定された方でも、前年の収入の合計額によっては申請により「一般」(1割負担)となる場合があります。

限度額適用・標準負担額減額認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方で、平成27年度も所得区分が低所得Ⅱ・Ⅰに該当する方には、新しい認定証を7月中旬に郵送します。

有効期限の切れた高齢受給者証をお持ちの方は、ご自分で廃棄していただくか、保険年金課までお返しくください。

※高齢受給者証は、70歳の誕生日の翌月(誕生日が1日の方は誕生月)から使用できません。新たに該当する方には随時送付します。

問/保険年金課 ☎463-0283

新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送します

また、低所得Ⅱ・Ⅰに該当する方には、申請により限度額適用・標準負担額減額認定証を交付しています。入院や高額な外来診療の際にこの認定証を提示すると、支払額が自己負担限度額までとなります。

※詳しくは、同封する「後期高齢者医療制度のてびき」をご覧ください。

問/長寿はつらつ課 ☎463-1928

被保険者証の有効期限が到来するため、新しい被保険者証を7月中旬に簡易書留で送付します。記載内容に間違いがないか確認のうえ、8月1

3-1928

犯罪や非行のない地域 社会を目指して

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。今年も、市内の各駅前で街頭キャンペーンを行います。

日時／7月15日(水) 午後6時～
実施会場／朝霞駅南口・東口、朝霞台駅北口

問／福祉課 ☎463-1594

朝霞税務署からのお知らせ

平成27年分所得税および復興特別所得税の予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく。
納付期間／7月1日(水)～31日(金)
※詳しくは税務署にお問い合わせください。
提出した確定申告書が誤っていた場合などの手続き

「修正申告」や「更正の請求」が必要です。修正申告書や更正の請求書の作成は、国税庁ホームページをご利用ください。
※税務署での面談による相談

は「事前予約制」です。予約なしで来署される場合は、午後4時頃までにお越しください。
問／朝霞税務署 ☎467-2211



4月1日(水)から納税コールセンターを通常実施しています

市では、委託した民間会社の専門オペレーターが、市税などの納期限を過ぎても納付の確認が取れない方へ電話で納付の呼びかけを行います。

※コールセンターから特定の口座への振り込みをお願いします。振り込め詐欺などには十分ご注意ください。

対象となる市税等／市県民税

(普通徴収および特別徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料
実施期間／4月1日(水)～平成28年3月31日(木) 月々金曜日、毎月第1・3日曜日(1月第1日曜日を除く)
問／収納課 ☎463-20023

朝霞市自治会連合会定期総会が開かれました

平成27年度事業計画・収支予算などを審議

5月22日(金)、ゆめばれすで自治会連合会の平成27年度定期総会が開かれました。新しく自治会長や自治会連合会役員になった方々の紹介と、退職した自治会長への感謝状贈呈を行ったほか、平成26年度事業報告・収支決算、平成27年度事業計画・収支予算などを審議し承認されました。

なお、今年度の役員は次のとおりです。

会長／松尾哲さん(本町霞台町内会)
副会長／梶原孝男さん(下の原町内会)、星野隆さん(溝沼第一町内会)、田沼貢さん(桜ヶ丘町内会)

会計／松井宏之さん(東がすみ台町内会)、五十君欣司さん(境久保町内会)

理事／塩野靖春さん(膝折町内会)、大野義定さん(県営朝霞幸町団地自治会)、室谷外喜男さん(三原町内会)、獅子倉康治さん(溝沼下町内会)、小池正訓さん(栄町町内会)、室井徳

治さん(昭和台町内会)、比留間明さん(岡町内会)、高橋浪治さん(上内間木町内会)、醍醐清さん(田島町内会)、南條喜明さん(朝志ヶ丘自治会)

監事／石塚駿太さん(浜崎南親和会)、新保司可さん(上の原町内会)
※6月3日(水)、松尾新会長が富岡市長を訪問しました。今後とも協力・連携し、よりよい地域づくりを目指すことを約束しました。



松尾新会長(写真左)と富岡市長

問／朝霞市自治会連合会事務局 (地域づくり支援課内)

☎463-2645

市への寄贈ありがとうございました

▼溝沼連合町内会様から三輪車1台、幼児用プロック1セット

黒目川が 変わる・・・
川のまるごと 再生プロジェクト展開中!

川の国 埼玉

今年のサマージャンボ宝くじは 1等・前後賞合わせて7億円
サマージャンボミニ7000万と同時発売
発売期間／7月8日(水)～31日(金)
※1枚300円
1等…5億円×23本(発売総額690億円・23ユニットの場合)前後賞…各1億円
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

埼玉県都市競艇組合からの お知らせ
競艇開催日／7月3日(金)～8日(水) 7月30日(木)～8月3日(月)
会場／戸田ポートレース場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
問／埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

Fun to Share 一人一人の意識で低炭素社会へ

朝霞市役所は、Fun to Share に賛同しています。

「Fun to Share」とは、CO₂など温室効果ガス排出量の削減を実現するための地球温暖化防止国民運動のことです。



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも となります

3R啓発事業

みんなでリサイクル 空き缶やペットボトルを資源に!

㊟/クリーンセンター ☎456-1593

日時/7月24日(金) 午前10時～正午

会場/エコネットあさか(リサイクルプラザ)

内容/リサイクル処理を行っているメーカーの協力による出前授業で、リサイクルについて楽しく学習します。リサイクルクイズに参加するとリサイクル製品がもらえます。

対象・定員/小学4～6年生・40人

申込方法/往復はがきに住所、参加者氏名、学年、電話番号、返信用宛名面に住所、名前を記入し、〒351-0033 朝霞市大字浜崎390-45 クリーンセンター3R事業担当宛てに7月10日(金)必着で郵送(参加者1人につき1枚)

※応募多数の場合は抽選、7月13日(月)に結果を郵送
持ち物/筆記用具、飲物(必要な方)

環境学習講座「夏休み子ども水辺教室」

㊟・㊟/環境推進課 ☎463-1504 ㊟467-0770
㊟kankyo_suisin@city.asaka.saitama.jp

日時/7月25日(土) 午前8時45分～正午ごろ

※雨天時7月26日(日)に順延予定

会場/黒目川浜崎黒目橋付近

内容/私たちのまわりの川にはどんな生き物がいて、水質がどのようになっているのか、みんなで一緒に調べてみましょう。

対象/市内小学4～6年生の児童

定員/30人(申込多数の場合は抽選)

※抽選結果を7月17日(金)までに通知します。

当日の服装/半そでシャツ、半ズボン、帽子、靴(川に入っても大丈夫な靴。サンダルや長靴は不可)

持ち物/着替え、帰り用の靴、タオル、水分補給のための飲み物、筆記用具

申込方法/はがき、FAXまたはメールにて、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・学校名・クラス名・「水辺教室参加希望」と記入のうえ、環境推進課宛て(住所は欄外左上に記載)に7月10日(金)【必着】までにお申し込みください。

親子料理教室

会場・㊟・㊟/学校給食課(溝沼学校給食センター)
☎451-0370 ㊟451-0372

日時/7月27日(月)～31日(金) 午前10時～午後1時

内容/溝沼給食センターを見学し、給食メニューの調理実習をします。

献立/鶏肉のカレー焼き・にんじんしりしり・冬瓜のスープ・フルーツ白玉・ごはん

対象/小・中学校の児童生徒とその保護者(各回6組12人)※申込多数の場合は抽選

申込方法/はがき、FAXまたは申込書に(溝沼・浜崎・栄町学校給食センターにあります)児童生徒名(ふりがな)・学年・保護者名(ふりがな)・住所・電話番号・第1希望日・第2希望日を記入のうえ、7月10日(金)(必着)までに〒351-0023 朝霞市大字溝沼1029-8 学校給食課宛てにお申し込みください。

費用/1人225円(材料費)

持ち物/エプロン・三角巾・筆記用具・上履き

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・㊟・㊟/エコネットあさか(リサイクルプラザ)
☎486-0222

対象/市内在住の18歳以上の方(子ども講座を除く)

申込方法/7月1日(水)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(初心者優先)

保育/あり(1歳以上就学前まで)

「布ぞうり作り」

日時/7月13日(月) 午前10時～午後3時 定員/10人

内容/不な古い布で足にやさしい布ぞうりを作ります。

持ち物/本体用布(布幅6cm×長さ150cm、15～20本)、鼻緒用布(布幅6cm×長さ120cm 2本)、前つぼ用布(布幅6cm×70cm 2本)、お弁当

※布は少し多めに持ってきてください。

「固形石けん作り」

日時/7月15日(水) 午前10時～正午 定員/10人

内容/廃食油で手作り石けんを作ります。

持ち物/開かず洗い乾かした500ml牛乳パック、マスク、エプロン、ゴム手袋(軍手可)※廃食油持参可。詳細はお問い合わせください。

「子ども講座 さき織り教室」

日時/7月28日(火) 午前10時～正午 定員/先着6人

内容/ハンカチを裂いてマイコースターを織りましょう!

持ち物/使わなくなったハンカチ2枚 ※小学4年生以上

「もったいない講座」

日時/7月31日(金) 午前10時～正午 定員/10人

内容/余り布から「メガネケース」を作ります。

持ち物/裁縫道具、開いて洗い乾かした1ℓ牛乳パック2つ

「親子夏休み子ども講座」

日時/8月3日(月) 午前10時～正午 定員/15～20組

内容/君だけの防災ホイッスルを作ろう。

※持ち物なし。小学4年生以上(親子・兄弟可)

夏休み親子下水道教室

㊟・㊟/(公財)埼玉県下水道公社荒川右岸支社 ☎466-2400

日時/7月21日(火)・22日(水) 午前9時30分～午後0時15分

内容/施設見学と水質実験

会場/新河岸川水循環センター(和光市新倉6-1-1)

対象/小学生と保護者 定員/各20組40人(先着順)

申込方法/7月1日(水)～10日(金)午前9時～午後4時に電話で

就職支援セミナー

体験!面接対策セミナー

～自信をもって面接に臨むために～

㊟/産業振興課 ☎463-1903

日時/7月15日(水) 午後1時30分～4時30分

会場/産業文化センター

対象/市内在住、在勤、在学の就職希望者

内容/体験型セミナーで面接ノウハウを習得しましょう!①自己紹介と自己PRの違いは②面接問答集への記入と回答例の解説③面接官の心をつかむ立ち居振る舞いのコツ

※お持ち帰り用「応募書類(履歴書・職務経歴書・添え状)の作成方法と事例集」をご用意いたします。

講師/横田 倍美さん(キャリアコンサルタント)

定員/20人(先着順)

申込方法/7月14日(火)までに電話または市ホームページの応募フォームで住所と名前とふりがな、電話番号、年齢を記入のうえ、産業振興課へ。





催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業 起業支援セミナー「起業って、おもしろい!!」 ～起業の現実を知り、皆様の夢を実現するために～

申・閏/産業振興課 ☎463-1903

日時 / 7月11日(土) 午後1時30分～3時30分
会場 / 産業文化センター **定員** / 20人(先着順)
内容 / 今回のセミナーでは、起業の現実というものにスポットライトを当てていきます。きっと、起業家の等身大の姿を知ることによって、起業って特別なことではなく、誰でも挑戦できることだと思って頂けるのではないのでしょうか。同時に起業のために必要となる知識・ノウハウを習得していただきます。
対象 / 起業をお考えの方(市内にお住まいの方または市内で起業をお考えの方)
講師 / 中小企業診断士 池脇 裕介さん
申込方法 / 市ホームページの応募フォームまたは電話で7月10日(金)までにお申し込みください。

7月の朝霞市障害福祉施設自主製作品展示販売会

閏/障害福祉課 ☎463-1599

内容 / 市内の障害福祉施設の皆さんによる自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を行います。

日時・団体・販売物

7月17日(金) 午後0時45分～2時30分 あさか福祉作業所 雑貨、観賞用メダカ
7月21日(火) 午前10時30分～午後1時 地域活動支援センター なかよしかふえ 雑貨、焼き菓子
7月24日(金) 午前10時30分～午後1時 はあとびあ障害者多機能型施設 レザークラフト、菓子
7月28日(火) 午前10時30分～午後1時 あさか向陽園 雑貨
7月29日(水) 午前10時30分～午後1時 地域活動支援センター ぱれっと 革製品、焼き菓子、パン

会場 / 市役所ロビー(市民ホール)

精神保健家族教室

申・閏/健康づくり課 ☎465-8611

日時・内容・講師

回	日程	内容	講師
①	7月17日(金)	精神疾患の理解	精神科医師
②	7月23日(木)	家族の体験談、家族の対応	家族代表、保健師
③	7月31日(金)	制度・社会資源、朝霞市の福祉サービス	精神保健福祉士、保健師

※各回午後1時30分～3時30分

※3回1コースです。

対象 / 家族に統合失調症など精神疾患をもつ方で、朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町に在住の方

会場 / 保健センター

定員 / 30人(先着順)

申込方法 / 7月13日(月)までに電話で

シニア世代地域デビュー支援セミナー【体験編】 「花せっけん作り」 ～美しいせっけんで癒しを感じましょう!～

申・閏/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

開所時間 : 午前9時30分～午後6時
休所日 : 月曜日・祝日・年末年始

日時 / 7月16日(木) 午前10時～正午
会場 / 産業文化センター
対象 / 市内在住のおおむね50歳以上の方
定員 / 20人(先着順)
講師 / NPO 法人フラワーセラピー研究会
フラワーセラピスト 川池 さえ子さん
持ち物 / 化粧せっけん2個・ハサミ・鉛筆
材料費 / 200円(当日、集金いたします)
申込方法 / 7月1日(水)～15日(水)午後6時までに、電話または直接、市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ
主催 / あさかシニアクラブ・朝霞市
※この事業はシニア世代(おおむね50歳以上)の生きがいづくりや仲間づくり、さらには、社会貢献活動や地域デビューのきっかけづくりを目標としている市民活動団体「あさかシニアクラブ」と朝霞市が協働で企画・運営を行っています。

iPad 体験会～見て触れて世界が広がる第一歩に～ 見えなくても使えるの?

会場・申・閏/地域活動支援センター オリーブ
(本町2-4-26サジェス21 6階) ☎461-8331

日時 / 7月15日(水) 午前10時30分～正午(受付開始午前10時)

内容 / 初歩の操作と簡単なアプリ **申込方法** / 電話で
対象 / 視覚および身体に障害のある人(身体障害者手帳所持者)

ひきこもり健康相談

会場・申・閏/朝霞保健所 ☎461-0468

日時 / 月1回(原則第2木曜日午後)

内容 / 臨床心理士による相談 **申込方法** / 電話で
対象 / 朝霞保健所管内在住のひきこもりに悩む本人およびご家族

朝霞市戦後70年事業

平和に関するDVDの放映とパネルの展示

閏/人権庶務課 ☎463-1738

内容 / 広島、長崎に原爆が投下され、また、終戦を迎えた8月。戦後70年の節目を迎えるにあたり、平和の大切さを見つめ直してみませんか?

実施場所 / 市役所1階市民ホール

【DVDの放映】日時 / 8月6日(木)

上映内容 / ①夏服の少女たち(34分)

1回目: 午前10時～ 2回目: 午後2時～

②ヒロシマに一番電車が走った(32分)

1回目: 午前10時40分～ 2回目: 午後2時40分～

【パネルの展示】日時 / 8月6日(木)～14日(金)

展示内容 / 「戦争と平和に関するパネル」

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

保護者のための「わが子」の出張 プレ相談

申・問/若者自立支援センター埼玉 ☎048-255-8680
(受付時間 午後1時～7時)

相談日/8月22日(出)
会場/産業文化センター
対象/義務教育を終了した15～39歳までの未就労
の子どもを抱える親
※本人の来所相談はご遠慮ください。
定員/5組(先着順)
申込開始/7月8日(水) 申込方法/電話で
※相談時間は1組30分と限られており、当センタ
ーへの来所相談か他機関の活用が適切かなどにつ
いて考えることがメインとなります。

保護者のための「わが子」の自立支援セ ミナー

申・問/若者自立支援センター埼玉 ☎048-255-8680
(受付時間 午後1時～7時)

日時/8月8日(出) 午後1時30分～4時30分(開場午後1
時15分)
会場/産業文化センター
内容/①若者と就職事情②悪循環とは何か～親子だからう
まくいかないこと③わが子への接し方ワーク④どこで、
どのような支援を受けられるか
対象/義務教育を終了した15歳～39歳までの未就労の子ど
もを抱える親
定員/20人(先着順) ※夫婦での参加も可
申込開始/7月8日(水) 申込方法/電話で

情報
BOX
催し・講座



わくわくどーむからのご案内

会場・問/わくわくどーむ(健康増進センター)
☎472-6000

《スポーツ教室 第3期 8月開講(8～9月)》

対象/市内在住、在勤または在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みません)

※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

～往復はがき受付クラス～ お子さん 対象 スポーツ教室					
No.	教室名(スタジオ)	日	程(休館日・祝日を除く)	人数	料 金
1	キッズダンス基礎クラス A (4～6歳の未就学児)	火	15:15～16:15 8/4～9/29 ※8/11,9/22 除く	20	5,579円 /全7回
2	キッズバレエ (年長～小学3年生)	火	16:30～17:30 8/4～9/29 ※9/22除く	15	6,376円 /全8回
3	キッズダンス基礎クラス B (4～6歳の未就学児)	水	15:15～16:15	20	5,579円 /全7回
4	キッズチアダンス(小学1～6年生)	水	16:30～17:30 8/5～9/30 ※8/12,9/23 除く	25	
5	キッズHip Hop リトルクラス (小学1～2年生)	水	17:45～18:45	20	20
6	キッズマパークダンスA 初級(小学1～6年生)	木	16:15～17:15	25	
7	キッズHip Hop ミドルクラス (小学3～4年生)	木	17:30～18:30 8/6～9/24 ※8/13除く	20	
8	キッズマパークダンスB 中級(小学1～6年生)	木	17:45～18:45	15	7,400円 /全8回
9	ジュニアHip Hop(小学5～中学生)	金	18:45～19:45		
10	キンダースポーツクラブ ジュニア(3～4歳)	金	15:15～16:15 8/7～9/25	20	7,173円 /全9回
11	キンダースポーツクラブ (4～6歳の未就学児)	金	16:30～17:30		
12	キッズ 空手(小学1～6年生)	土	15:30～16:30	20	7,173円 /全9回
13	少年空手 中級(小学生～高校生)	土	16:40～17:40		
14	少年空手 上級(小学生～高校生)	土	17:50～18:50		

※お子さん対象スポーツ教室は保護者の見学・付き添いはできません。

～館内受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室			
No.	教室名(スタジオ)	No.	教室名(スタジオ)
28	ズンバ	38	背骨コンディショニングB
29	パワーヨガ	39	ダンスエクササイズ
30	ボディケアヨガ	40	キックボクササイズ
31	朝のハタヨガ	41	ルーシーダットン
32	ソフトピラティス	42	ウェーブストレッチ※
33	楽らく教室(65歳以上)※	43	姿勢改善ピラティス
34	アクティブピラティス	44	簡単ベリヤダンス※
35	揚名時 太極拳	No.	教室名(プール)
36	背骨コンディショニングA	45	アクアピクスA
37	24式太極拳	46	成人水泳(初級・中級)

※前期受講継続者優先対象は、第2期(6～7月)受講者です。
●個人情報の取り扱いについて 教室申し込みの際にご提示いただいた
個人情報については本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。
●各種教室の募集概要はホームページにも掲載しています。
http://asaka-wakuwakudome.com/
主催/株式会社 明治スポーツプラザ(指定管理者)
《わくわくどーむ7月の休館日》今月は7月6日(月)がお休みです。

～往復はがき受付クラス～ お子さん 対象 水泳教室					
No.	教室名(プール)	日	程(休館日を除く)	人数	料 金
15	幼児水泳教室A(水なれ～バタ足)	14:00～15:00	8/4(水)～6(木) 連続3日間	20	3,000円
16	幼児水泳教室B(水なれ～クロール)	15:15～16:15		20	
17	幼児水泳教室C(水なれ～バタ足)	14:00～15:00	8/17(月)～19(水) 連続3日間	20	
18	幼児水泳教室D(水なれ～バタ足)	15:15～16:15		20	
19	幼児水泳教室E(水なれ～バタ足)	14:00～15:00	8/24(月)～26(水) 連続3日間	20	4,500円
20	幼児水泳教室F(水なれ～クロール)	15:15～16:15		20	
21	こども水泳教室A(初級)	16:30～17:30	8/4(水)～6(木) 連続3日間	30	3,188円 /全4回
22	こども水泳教室B(初級)	17:45～18:45		30	
23	こども水泳教室C(初級)	16:30～17:30	8/17(月)～19(水) 連続3日間	30	
24	こども水泳教室D(初級・中級)	17:45～18:45		30	4,500円
25	こども水泳教室E(初級)	16:30～17:30	8/24(月)～28(金) 連続5日間	30	
26	こども水泳教室F(初級・中級)	17:45～18:45		30	
27	こども水泳教室(特級)	19:00～20:00	8/5～26 毎週水曜日	15	

※水なれ～バタ足…水かけ～顔つけ～もぐる～浮く～ポピング～けのび～バタ足
※初級…水なれ・バタ足・面付けクロールを習得/中級…クロール・背泳ぎを習得
※幼児水泳は、完全におむつが外れている「3歳以上の未就学児」のお子さんが対象です。
※こども水泳は「小学生以上」のお子さんが対象です。



お子さん 対象 応募方法【往復はがき受付クラス No.1～27】
往復はがきに希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・
在学の方は学校名を記入のうえ、7月14日(火)(必着)までに〒351-0033
朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」宛てへ郵送(返
信はがきの表には、自宅の住所・名前のみ記入)
※申込多数の場合は抽選。複数教室へも申込可。はがき1枚につき1人1
教室までです。ひとりで複数教室への申し込み・参加も可能です。ただし、
受講確定後の一部キャンセルはできません。
※申し込みは受講希望する本人の保護者が行ってください。
結果/7月21日(火)までに返信はがきでお知らせします。
18歳以上の方が対象 応募方法【館内受付クラス No.28～46】
わくわくどーむ館内掲示板等でお知らせします。受付はわくわくどーむ
窓口のみで行います。定員に満たない教室がある場合は、7月15日(水)から
2次募集を行い、市外在住の方も申し込みます。
※7月1日(水)～14日(火)は前期受講継続者優先期間
※申し込みは必ず教室を受講する本人が行ってください。ひとりで複数教
室への申し込み・参加も可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセル
はできません。

